

組長の仕事

項 目	会 務 内 容	備 考
会費集金	・ 会員から年会費 4, 8 0 0 円を集金 ＊ 自治会に 1 0 0 ある組の中で、一括集金されてされている組は 9 8 組です。 ＊ 途中での加入や、途中での退会に関しては月割りで対応します。 ＊ 事業者の会費は協議の上收受ください。	集金した会費は、支部長さん宅へ届ける→支部長さん→自治会の会計宅へ届ける。
配布・回覧	・ 支部長が市の広報、不定期な回覧物、全会員配布資料等をお届けしますので、早急に配布・回覧願います。	＊ 回覧板を入れる袋を使用する。
各種連絡	・ 防犯灯：点灯しない・器具の損傷・新設 ・ 問題事項：日常生活支障、災害時要援護者への支援、会員の意見・要望等に関しては、任意の用紙に、ご意見・要望・ご氏名・連絡先を記入してください。	支部長さんへ連絡してください。 ＊ 防犯灯新設カ所は、後日、鹿沼市指定の地図を作成していただきます。
募金活動	・ 5 月：日本赤十字社資募集（5 0 0 円） ・ 6 月：「社会福祉協議会費」（5 0 0 円） ・ 9 月：「赤い羽根募金」（5 0 0 円） ＊ 集金は、回覧配布から 1 ヶ月を目安にお願いします。	集金した募金は、支部長さん宅へ届ける→支部長さんは地域の副会長宅へ届ける。
お札のお取り次ぎ	・ 9 月：貝島今宮神社 ・ 1 0 月：鹿沼今宮神社 ・ 1 1 月：伊勢神宮等々 - その他お札の取り次ぎ	集金した用紙は、支部長さん宅へ届ける→支部長さん→地域の副会長宅へ届ける。

加入勧誘	・新規入居者があった場合、支部長さんへ連絡し、自治会加入を促す（執行部の協力が必要な場合は、支部長さんが、地域の副会長宅へ連絡し、協力を要請する）	
退会把握	・会員が転居等で退会するときは、支部長さんへ連絡してください。	
近隣会合	・組員の要望の吸い上げや組員の親睦を図るため・高齢者支援・安全安心を図るため、開催されている組があります。	任意の開催です。
行事募集	・自治会や関係団体が主催する行事への参加の取りまとめをしてください。	集金した用紙は、支部長さん宅へ届ける→支部長さん→地域の副会長宅へ届ける。
葬儀対応	・組員宅で葬儀が執りおこなわれることがわかったときは、組内で協議し慣例になった協力をし、速やかに支部長さんへ連絡してください。	施主の希望を最優先させるよう心掛ける。
運営協力	・総会・夏まつり、神社例祭、公民館まつり、新年会、等々の行事には、積極的に参加してください。	総会・新年会には積極的にご参加ください
災害対応	・地震・風水害等の災害時には、一時避難場所へ率先して所要の行動・伝達等をおこなってください。	東部： 東部台コミセン 中央： 東部台コミセン 西部：中央小学校